

○（副本部長（くらし安全防災局長））

それでは定刻若干前ではございますけれども、本部長が到着いたしましたので、ただいまから第 38 回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催させていただきます。

まず初めに、本部長である黒岩知事から一言お願いいたします。

○（本部長（知事））

お疲れさまです。本県では、これまで 8 月 22 日までの期間、横浜市、川崎市、相模原市、厚木市の 4 市を措置区域として、飲食店等への営業時間の短縮などを要請しております。12 日の延長からまだ日が浅いところではありますが、本県の新規感染者数は直近 1 週間平均で 344 人、本日は 446 人となりまして、ステージⅣの基準である 330 人を大きく超え、感染が急速に拡大しております。これは、今年初めの緊急事態宣言時と同等の勢いでありまして、こうした状況に強い危機意識を持っておりまして、本日は、本県独自の宣言の発出といったことも念頭に置きながら、今後の対応について議論したいと思っております。それではよろしくお願いたします。

○（副本部長（くらし安全防災局長））

ありがとうございます。本日の議題でございますけれども、ただいま本部長からありましたとおり、前回の本部会議以降、新規感染者数が急増しておりますので、今後の県の対応について、お諮りするものであります。それでは議事を進行させていただきます。まず初めに、最新のデータの分析、さらには将来の予測等も含めて、阿南統括官の方から、資料を用いてご説明いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○（阿南医療危機対策統括官）

まず、これは皆さんのお手元の資料にはないと思っておりますが、先日のアドバイザリーボードで使用されたグラフをお示しいたします。赤い線は全国平均であり、この 1 週間の移動合計での新規患者発生の状態を表しています。東京都が一番上のところで実際に数が多いわけですが、神奈川県は 2 番目、しかも、非常に急になって立ち上がってきているということをご承知おきください。現在、全国の新規患者の 3 分の 2 が首都圏に集まっており、1 都 3 県だけで 3 分の 2 を占めています。ですので、この全国の動きとしてはこの首都圏エリアが非常に大きなインパクトを持っているということでもあります。先ほど、立ち上がり方が大きいということでお話をしましたが、前の週との増減比、分母に前の週、分子に直近の日を入れて、比で見るという方法があります。1 を境にして、それよりも上であれば増えているという資料ですが、青色で示されている神奈川県が、突出して直近では一番上がり方が激しい 1.5 というところにあり、平均的に約 50% の上昇率であるということが示されています。

いつものデータも踏まえて分析していきたいと思っておりますが、この 3 週間に関しましては、ずっと前の週を上回るということで上昇が続いており、いわゆる第 5 波というふうに申し上げてよろしいかと思っております（資料 2 ページ）。これは、第 5 波に明確に突入し、上昇し続けているということです。これが先ほどお話した前の週と比べてどうなのか、これは日ごとに比べていませんので、でこぼこがあります。増加率を週で押しなべてみると、なだらかな変化になりますが、いずれにしても、直近に関しては前の週に比べて約 50% の増加が続いているというふうにお考えいただければよろしいかと思っております（資料 3 ページ）。この新規患者の

増加に関しましては、ここで非常に縦にぐっと伸びるような上がり方をしていまして、この赤い線を越えた 26.10、つまり、この赤い線がステージⅣの指標ですので、新規患者さんはステージⅣに突入したということであります（資料 4 ページ）。これは、全県での様子を示していますが、人口の多い政令市に分けてみても、横浜市、川崎市、相模原市のいずれにおいても、この第 5 波に関しましては、非常に急激な立ち上がりをしており、実はもう第 4 波を超える高さに到達しているということをご理解いただければと思います（資料 5 ページ）。

これはいつものマップですけれども、酒類の提供を一部解禁する直前のデータを見ますと、赤色と黄色のエリアが一部分あるものの、白く抜けている部分も結構ありました（資料 6 ページ左側）。それが、直近を見ますと、全県に渡って色がついていて、赤だけでなく、紫のエリアがかなり出ていて、さらに赤いところも広がっていることが視覚的にご理解いただけるのではないかと思います（資料 6 ページ右側）。

これもアドバイザーボードで示されたグラフですが、やはり繁華街の夜間滞留人口ということが、感染拡大と大きくリンクするということがわかってきております。これは昨年からのデータですけれども、下のスカイブルーが 22 時から 24 時までの非常に遅い時間帯、紫色が 20 時から 22 時までの夜間の繁華街の人流です。じわじわと、人流が増えてきているということがお分かりいただけます。今到達しているラインというのは、前回、緊急事態宣言を解除してしばらく経った後、第 4 波で患者が増えてきて重点措置を打ったときと同じくらいのところまで戻ってきてしまっているところです。特に、直近は様々な条件をつけながらも酒類の提供を解禁しているということがございまして、じわっと上がってきています。これは首都圏 1 都 3 県いずれも同じような傾向であります。

PCR 検査等の陽性率に関しましては、ずっと上がり続けて、先ほどの新規陽性者の増加率と同じように陽性率がぐっと立ち上がっていまして、9%を超えました。9.15%というのが直近のデータであります。10%を超えますと、これもステージⅣの指標に入ってくるということであります（資料 8 ページ）。

病院、医療機関の状況を示す指標としましては、病床利用率を示しています（資料 9 ページ）。この点線及び緑色の線が、病床全体あるいは中等症を主に反映していますが、第 4 波が終息傾向にあった後上昇に転じて、第 5 波、新規患者の増加と同様に、上向きに急激な角度で増えている状態が続いています。幸いなことに、現段階ではまだ重症者の増加というのは見られていません。ただ、一般的には重症者は後から増えてくるという傾向がありますので、ここは相当に注意して見ていく必要があるだろうと思います。これは確保されている病床に対する比率で見えていますが、入院患者の実数で見ますと、第 4 波が下がってきた後、第 5 波の角度を見ていただきますと、第 4 波の上がり方と明確に違いまして、第 5 波は急激な立ち上がりをし、前回第 4 波のピークを超えるのは時間の問題というような勢いで増え続けている状態であります。

一方、入院をしない方は自宅・宿泊療養をしていただいているわけであります（資料 10 ページ）。自宅・宿泊療養者数の推移を見ますと、宿泊療養数は増えてきて、第 4 波のピークをすでに超えているところに来ており、自宅療養者数に関しましても同様です。また、全体的に見ても第 4 波を超える数字になってきたということです。

入院あるいは宿泊療養施設への搬送というのは、本部で調整をしているわけですが、この調整も第 3 波、第 4 波、第 5 波と比べていきますと、現在、第 4 波をはるかに超える調整件数に入ってきていて、本部としても非常に調整の作業が煩雑になり大変な重い作業になってきています（資料 11 ページ）。第 5 波の搬送調整件数は、第 4 波を超えています。そのうち、宿泊療養施設への搬送調整件数に関しては第 3 波も超えており、病院に関しても第 3 波に追いつきそうなどころまできているということです。こういったこともございまして、宿泊療養に関しては、さらなる充実が必要だというふうに考えています。宿泊療養施設

の稼働率は、現在 70%弱のところ、その率をさらに少しでも高めるように掘り起こしの作業をしています。ご存知のように湘南国際村に関しましては、今までの運用上、混乱が非常に少ないということで、基本的には、オリンピック対応を中心にしてございましたが、これだけ患者数が増えてきているということを踏まえて現在調整をしております、調整が整い次第、一般の県民の方々もこの国際村に入らせていただくという運用の変更について、着手をしております。

6 個のステージ判断指標全体を見渡していただきますと、重症者用病床に関しては現段階ではステージⅡですが、それ以外はステージⅢを超え、新規陽性者数はステージⅣに入ったという状況であります（資料 12 ページ）。こういった状況を踏まえて、我々はこの先どうなっていくのか、相当に懸念しています。この先について一定程度シミュレーションし、予測をしていくということを考える中で、この黄色と赤色の三角形のグラフは、前回、酒類の提供を再開するにあたって予測をして、増えてきた時には、どのような増え方を見据えながらブレーキをかけていくというお話で使わせていただいたものが基本でございます（資料 13 ページ）。これに対して、先日、7月 12 日から基本的には酒類の提供を止めるということで動いておりますが、それ以後もこの青い線のように患者さんが増加しています。先ほどお話ししたように、増え方に関しましては、50%増ということできていますので、1.5 倍で増えていくことを想定した線がこの線になります。前にお示した第 3 波の緩い角度での時は黄色、非常にきつかった時期を取ったときが赤色の範囲であります。1.5 倍でこのまま上昇し続けると黄色と赤色の間、1.6 まで上がってしまうと赤色のところに突入し、これは非常に大きな数になります。これは週の平均で示していますので、高い日には 800 人、900 人、場合によっては 1,000 人という数字が打ち出されるかもしれない、2 週間後にはそういったところまで到達してしまうかもしれないという懸念があるような増え方を現在しているというふうにご理解いただければと思います。

いくつかの指標の中で、新規陽性者数はステージⅣになりましたが、次にステージⅣに突入する可能性が高いと思われるのは療養者の数であります（資料 14 ページ）。先ほどお話ししたように、療養者の数がどんどん増えていることを踏まえまして、現在、人口 10 万人あたりだと 29 人余りまで来ているのですけれども、これが 30 人を超えるとステージⅣの指標になります。これを単純に線で今の上昇率で伸ばしますと、もう数日のうちに療養者数はステージⅣに突入するであろうということが予測されます。

もう一つ、我々は、医療に対する対策ということを重視してきたわけでありまして、現在に至るまで、病床逼迫を回避するために様々な手を打って参りました。これに関しましても、先を見越して、病床が不足しないようにしていくためにフェーズ分けをさせていただきました、現在フェーズ 3 にあるわけです。これが、このままのペースで患者が増えていった場合にフェーズ 3 のままで抑え切れるか、必要に応じてフェーズ 4 に病床確保を上げて準備にかかるということをしなければいけないわけですので、これに関しましてもシミュレーションしました（資料 15 ページ）。実線で書かれているのが、現在までの数値であります。左側が、毎日 4% ずつ入院患者数が増加した場合、右側が、3% ずつ増加した場合のシミュレーションです。実際に 7 月 7 日から 15 日の平均は 1 日 4% ずつ増えています。ただ、もうちょっと絞り込んで直近 9 日から 15 日まででいきますと 3% 増です。どちらかというとも右側が楽観的な見方ではありますが、もし厳しい 4% 増でいきますと、来週の月曜日には 663 を迎え、そのあと 4% 増が続きますと、この点線をたどります。1,790 に対して、その 85%、以前からお話しているように、実際には用意された病床を 100% 使うというのは運用上困難でありまして、その 85% ぐらいの運用というのが実際の満床状態です。85% の病床運用ということ考えた場合に、そこに到達してしまう 3 週間前にはフェーズ上げをしておかなければいけないので、そこから 3 週間を遡ると、7 月 19 日のところに来る 663、ここのところでフェーズ

上げをし、病床拡大をしておかないと間に合わないということになる、こういった厳しいシミュレーションになりました。3%増であった場合には、この1,500余りに到達する3週間前は7月の下旬、ここまで猶予があるということになります。我々がもうしばらく見なければいけません、4%増のままでいくのか3%増の方に寄ってくるのか、それによって、ステージ上げの判断をする時期が変わっては参りますが、いずれにしても、先を考えた場合、入院患者の増加が鈍化しないということであるならば、近々に現在のフェーズ3からフェーズ4へ上げるということをもう具体的に検討し、その実施に踏み切るということをしざるを得ない状況がもう迫っているというふうに考える必要があると思っています。

現在の患者年齢の分布に関しましては、以前からもお話しているように、この第4波以降若い方が多く、30代以下が半分以上を占めています、さらに、40代50代を含めたいわゆる就労世代で9割を占めているという傾向は終始続いており、第3波までに見られた高齢者が増えてくるという傾向は、依然見られない状況が続いております(資料16ページ)。やはり我々がターゲットにすべきは、特にこの目立つ50代40代以下の年齢層ということになるかと思えます。特にこの40代50代は、入院に移行してしまう方が多いです。20代30代は感染しても、自宅・宿泊療養が多く入院に至るケースは多くはないのですが、40代50代となりますと、一定割合で入院になってきます。こういったことを踏まえまして、この50代以下の人たちに対する対処が、非常に重要なターゲットになってくると思われまます。

久しぶりに感染経路別の割合をお示しします(資料17ページ)。左側は全体の分類を示していますので、どうしても様々なものを含んでの「その他」が比率的に多いです。少し見やすくするために「その他」を除いてみますと、赤色の「家庭内」が多いです。それ以外には、以前は「病院内」とか「施設内」ということがあったわけですが、現在は、病院施設でのクラスターの発生が急速に減ってきています。その分、比率的には「職場内」あるいは「会食」というところが、それに続くものとして、見えてきているということでもあります。学校の類は「その他」の中に少し入ってございます。分類上学校という分類をしていないのでここにはお示ししてございませんが、学校は、同世代の人たちが横に伝播する場所でありまます。また、職場も、就労世代が横に伝播するということもございます。世代間を渡るところに、実は家庭というものが介在していて、幅広の、先ほどお話した50代以下の年齢層の交錯した感染の拡大、横の伝播に対して縦という言い方をしてもいいかもしれませんが、年齢を縦に交差させる、それが家庭であろうというふうに感染経路としては推測されます。その結果として、「家庭内」が比率的には多くなっているわけですが、家庭は自然発生がなく、必ず外から持ち込まれますので、職場あるいは学校、また会食も含めて外からの持ち込みが家庭で交錯させるということなのだろうと思われまます。

今までの経過を、神奈川県全体の、特に第4波、第5波の患者の発生状況、これを青の棒グラフで示していますが、ここに実効再生産数の変化というものを被せて解析をしてみました(資料18ページ)。薄い網掛けをした赤色が緊急事態宣言期間、黄色がまん延防止等重点措置期間であります。前の緊急事態宣言が終息した後、先ほどお話したように人流が増える、特に夜間の繁華街の人流が増えるという中で、実効再生産数は増えていったわけでありまます。それに合わせて患者の発生数も増えていったため、本県としましては、早くに患者発生を抑えるため、早め早めの対策として重点措置を打ち、その数日後には、酒類の提供も停止する必要があるということと止めているということをしてまます。こういったことによって、少しずつ実効再生産数は下がっていくという経過をたどりまます。ただし、この中で様々な状況、特にこの患者の発生状況が一定程度落ち着いてきたことを踏まえまして、一部、酒類の提供を限定的に再開して参ったわけでありまます、その過程で患者数が増えていき、実効再生産数も上がってきてまます。特に、それ以前から少しずつじわじわと上がってまましたが、立ち上がりが増激しているのは酒類の提供を開始して2週間過ぎたところでありまます。

以前からお話しているように、実際に人々の行動が変化して、それが実際の感染に影響を及ぼしてくるのは2週間程度経ってからであるということから、まさにその結果として、実効再生産数が急激に立ち上がって、現在 1.46 まで行っているということでもあります。この実効再生産数を見る中で、一つ、第4波の途中で一度下がってきたものが上がるという場合がございます。このところは何かと言いますと、実は、この前にゴールデンウィークがありました。人々の活動が活発なゴールデンウィーク、それから、ちょうどこの頃変異ウイルスが、どんどん増えていって 70%を超えてくる時期に、ちょうどあたっています。やはり人々が活発に、ランダムコンタクトという言い方もしますが、普段会っていない方々同士が会うような、活発に人が出入りすることがある。さらに、ここに変異ウイルスが被るといったことで、一時これを押し上げるということがあったのだと思います。幸いなことに、この第4波に関しましては、この社会の一定程度のブレーキということが勝って、そのあと下がるということがあったわけではありますが、今回に関しましては、後でお話しますが、このあと連休を控えている、さらには、デルタ株という新たな変異といった危機に直面していますので、この先、決して楽観視することはできないであろうというふうに考えています。

実際、この変異ウイルスの変化ではありますが、ずっと6月以降 10%程度で推移してございましたが、7月以降この比率が高まっていて、現在、まだ週の途中でありますが、20%ぐらいのところまで比率的には高まっています（資料 19 ページ）。14日までですが、昨日本日も相当数の変異ウイルスがもう報告されており、この比率というのは高くなっていくということが見込まれます。これらを踏まえまして、7月22日からの連休、さらには、夏休みに突入していく時期に人々が非常に複雑な接触を始める。具体的に言いますと、普段会わない人同士が会うというようなこと、こういったチャンスというのは感染にとっては最大の好機でありまして、感染を非常に広げやすいことに繋がるわけでもあります。さらに先ほどお話したように、デルタ株への転換が進んでいて、これが感染拡大に拍車をかける。これは第4波の時のゴールデンウィークとアルファ株との関係と非常に近似した、それよりもさらに酷いことが予想される、そういった要素だろうと思います。我々としましては、「今までこうすれば下がったよね」というような考え方をしがちではありますが、今までの体験だけを頼りにして、これぐらいのブレーキをかければ済むのかなというふうに安易に考えるのは相当危険であろうと思います。かなり強いブレーキをかけない限り、この感染拡大を抑えられない、本当の爆発、おそらく、簡単に第3波を超えてしまいます。相当慎重に、強い、社会に対するメッセージ及び協力をいただいて、強力にこの接触や感染ということを抑える政策ということを打ち出していかないと危険ではないかと考えています（資料 20 ページ）。

ちなみに、現在、本県はまん延防止等重点措置であります。隣の東京都は緊急事態宣言の中にございます。緊急事態宣言を東京都が発令した時に、7つの指標を見ると、ステージⅣになっていたのは2つであります（資料 21 ページ）。新規患者数、療養者数の2つがステージⅣ、その他はステージⅢの段階で緊急事態宣言を打ち出しています。仮想で7月21日、来週水曜日の時点で、神奈川県が今のペースで患者が増えていったときにどうなるのかということシミュレーションしてみました（資料 22 ページ）。そうしますと、先ほど話したように、すでに新規陽性者数はステージⅣにございますが、療養者数もステージⅣに到達します。それから、重症者数に関しましても、この後上昇に転ずるというふうに考えていますので、ステージⅢに入る可能性が高く、この分布ということに関しまして言いますと、東京都の緊急事態宣言を打ち出したタイミングと、ステージに関しましてもほぼ同じ状況に入るといふにご理解いただいて、神奈川県がこの連休前の対策ということに関しまして、かなり踏み込んだ打ち出しということをぜひお願いしたいというふうに思います。私の方からは以上です。

○（副本部長（くらし安全防災局長））

ありがとうございました。阿南統括官の方から大変厳しい見立て、それから近いうちに、東京都で緊急事態宣言が発令された時と同じ環境に本県も立つというようなことから、かなり強いブレーキが必要であるというお話をいただいたところであります。ここまでの資料の関係でご意見ご質問等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○（副本部長（小板橋副知事））

今、阿南先生から非常に厳しい見解をお聞かせいただきました。特に 18 ページのところ、阿南先生がおっしゃったように 2 週間前の結果が出てくるということで、本県はたしかに 6 月 21 日に酒類の提供を一部解禁しました。ちょうど 2 週間後という、7 月 5 日になるわけで、ここまでもたしかに上がってきているのですが、ここから急角度で上がっているということで、データ上、まさにお酒と、急上昇で上がるということの因果関係が見えるような結果になっているかと思ひます。ただ、これ以外に、例えば国の色々な研究結果などで、お酒を飲むことによって、感染が上昇しやすくなるというものが何かあれば、データだけでなく、研究結果においても、お酒というのは影響を与えるものであるということになるかと思ひますが、何かござひますか。

○（阿南医療危機対策統括官）

はい。アドバイザリーボードの中でも、明確なエビデンスレベルとしてはまだ不十分で解析の途中ということですが、ご報告いただひているものがござひます。それに関しまして、お酒を提供している店、それから特に人数が多ければ多いほど感染の発生が多い、それから長時間になると多い、そういうような比較データが、途中解析ですが出されています。いわゆるエビデンスに基づいた対応という中で、このエビデンスを示すのは非常に難しく、社会構造の中でお酒があるかないかによって本当にその差が生じるか否かは、社会実験でもしないと示せないわけですが、実際に 2 グループに分けてするということにはいきません。そこで、現在の状況を観察する観察研究という中で見る限り、一定程度の制約がある解釈ではありすが、やはり多人数で長い時間飲食をする、さらにそこにお酒が入るといったような場合には、それが無かったグループに比べて、感染者数が多いというデータが途中経過として示されてござひます。

○（副本部長（首藤副知事））

高齢者にワクチンがかなり普及していくことを少し楽観視する傾向もないわけではないのですが、一方で、ゴールデンウィークとアルファ変異株の影響が大きかったという話の中で、同じことが今度の 4 連休、かつ、デルタ株の変異もまだこれから進んでくるといふ状況の中では、かなり従来よりも危険視をしないとイケないと思ひます。この楽観的な話と危険的な話が同居しているのですけれども、結局は未知との闘いであるという中では、重症化率は意外と低いですが、これはこれから伸びてくるのか、高齢者のワクチンの影響で意外と伸びないのかわからないけれども、リスクのある方を取らないと危機管理とは言えないということで、やはり高い方にリスクを取るべきであるという説明であると理解したのですが、それで良いですか。

○（阿南医療危機対策統括官）

おっしゃるとおりであります。楽観的なシナリオはいくらでも書けると思ひますが、それこそ楽観的なシナリオの方を選択する根拠が希薄であろうというふうに思ひます。高齢者のワクチン接種に関しても、実際の効果は、2 回目を打ち終わってさらに 2 週間経って初めて

免疫が確立されますので、7月の終わりまでに十分な数の高齢者が打ち終わって、それから2週間、つまり、8月までは高齢者でさえ、十分にまだその効果を見込めない段階といえます。その段階で、すでに、これだけ患者が発生しているということ、さらには、今全国的に言われていますが、40代50代の入院が増えているということを踏まえたと、我々が見てきた絵と、次の第5波の絵が変わるといふふうには、まだ言えないであろうと思います。やはり、一定程度今まで見てきたのと同じように患者さんが増える、増えれば入院が増え、入院が増えた後に重症者が増えてくる、こういったシナリオを前提として、対策を講じることが手堅い手法というふうに考えます。

○（副本部長（武井副知事））

先ほどの18ページのところで、実効再生産数と新規発生患者数の相関の中で、たしかに6月21日に酒類提供の一部解除をして以降、実効再生産数も上がっていった、なおかつ、新規患者数も増加しているという状況の中で、前回の重点措置の延長の際に、我々は酒類提供を原則停止とした上で、マスク飲食実施店については、例外として、酒類の提供を一定の条件の下で可能としました。その趣旨は、マスク飲食実施店であれば、基本的な感染防止対策に加えて、感染の急所と言われている飲食店における飛沫感染リスクを、マスク飲食を徹底することによって、相当程度低減することができる。よって、店舗内の飛沫感染リスクが、他の店舗に比べれば相当程度低いだろう。そういうお店で飲んでいけば、感染の広がりが防げるのではないか。そのような思考の下、酒類提供を原則停止としながらも、マスク飲食実施店に限定して、酒類の提供を可としたという経緯があるわけであります。けれども、昨今の感染者の急増、立ち上がりを見る限りにおいては、要は個別店舗における飛沫感染リスクを低減するというだけではなくて、人流、特に夜間の人流そのものをしっかり抑えないと対応できない。つまり、個々のお店の努力やお客さんの努力によって、お店の中の感染リスクを低減するというだけでは、とても今の感染の急拡大を抑えられないのか、それとも、もう少しマスク飲食実施店の中の、例えば、4人以内とか、90分以内とか、もう少し制限を強化することによって、一定程度抑えられるのか。今の感染急拡大を抑えるためには、どのレベルの強い対策が必要なのか、専門的な見地から解説してもらえますか。

○（阿南医療危機対策統括官）

非常に難しい課題なのですが、個々の店舗における様々な取り組み、これは非常に重要なことでありまして、有効性もあるのだらうと思います。ただ、これは我々の施策の中のコアの部分です。コアの部分としては、たしかに個々の店の対策ということは重要なのですが、やはりお店に行った後の行動というようなこと、これが実は夜間滞留人口などに反映されています。皆さんご存知のように、お酒の提供も19時で、その後20時で終わるといふふうになっているのですが、先ほどのグラフを見ていただいても、22時を過ぎて24時までの人流もたくさんあり、増えてきています。ここのところを我々は考えなければいけなくて、コアとなる飲食に付随して、周辺としても人々の活発な活動が伴ってくるということが、社会全体としての動きとして多く見られるだろうということでございます。なので、この人々の活発な活動によって生じる、色々な人たちとの接触というのをいかに抑えるのかという中で考えていただく必要があって、極端な話、昨年が一番初めの緊急事態宣言のように街中がシーンとするというのが、実は一番効果的です。あのような状況になれば、割と短時間で感染の山が落ち着いてくるということは期待できるのですが、そういったことがなかなか難しいという中で、我々は次善の策として何をするかという、人が動くコアになる部分を抑えることによって、周辺の人々の接触、動き、こういったものを抑えていくという戦略しか、現状としてはとれないであろうということであります。ですので、個々の店の対策、対応というのは

決して無駄なことではなく、重要なことですし、それなりの効果があるということは前提だと思います。ただ、それに付随する人々の動きということまで止めないと、今は、感染がそこまで広がってしまっているのだというふうに解釈するのが良いのではないかと思います。

○（副本部長（小板橋副知事））

もう1点確認させてください。15 ページのところではフェーズのお話をさせていただきました。1.04倍と1.03倍の話があるわけですが、いずれにしても7月19日、あるいは7月27日が今は見込まれているということですが、これは推計ですけれども、例えば7月19日ですと、来週即座にということになります。これはその結果を見てからフェーズ4にしようか、フェーズ3のまま留め置いて良いかということ判断すること、今の時点ではもう少し様子を見るということでしょうか。

○（阿南医療危機対策統括官）

はい。やはりフェーズ4への変更というのは、医療の世界では非常に大きなインパクトがあるというふうに考えています。現在のフェーズ3までであれば、今年の第3波の経験を踏まえて、様々に、他の医療、通常の医療ということをや何とか維持する、そこと平行な状態を取りながら進めるといったことを各医療機関、本当に苦勞してやっています。ただし、フェーズ4に上げるというふうになると、これは本格的に、今県民の皆さんに提供されている医療の一部が抑制される、そういった可能性が出てくる問題だろうと思っています。ですので、極力避けたいのですが、コロナが急激に増えるということであれば、仕方がない中で、そこに踏み切らなければいけない、こういった判断がフェーズ4の判断だということに思っています。そういった意味で、ここのは、日々の状態を更新しながら見ていって、極力後の方まで引っ張れるのであれば引っ張るということをするべきことであろうと思います。必ずしも早くにフェーズ上げをすれば済むということではなく、他の医療の抑制という部分に繋がる話でありますので、極力可能な限り下げていくというスタンスであります。

ちなみに、来週の月曜日に神奈川モデル認定医療機関会議を開きます。その場で、こういった情報を共有し、今お話したようなスタンスに関して皆で共有し、どうしてもフェーズを上げなければいけないとなった時点では協定に基づいて拡大を要請しますので、そこでの認識合わせを来週の月曜日にしたいと考えています。その上で、我々としては、本当に毎日見ていて、どうしてもというライン、先ほどお示したように予測線がありますので、3週間あれば何とか上げられるというところまで、ギリギリのラインを探して、そのラインに到達した時点では発令させていただき、そういったことを月曜日に約束事にしたいというふうに思っている次第です。

とはいえ、やはり3週間で準備と言いつつも、先ほどお話ししたように、医療に対しては相当大きなインパクトのある話ですので、少しでも前もって情報を提供し、準備に入ってください。実際のところだと、場合によっては、入院の予約をしているもののキャンセル、手術や入院のキャンセルということが生じますので、ここを踏まえて、なるべく早く情報提供をして、その準備に入ってください。そして、どうしてもとなったときにはそれを実行するというようなことで、お話を進めさせていただきたいというふうに思っている次第です。

○（本部長（知事））

今、マスク飲食実施店に手を挙げているのはどのくらいですか。

○（副本部長（政策局長））

現時点で 18,000 店を超えています。

○（本部長（知事））

本来ならば、我々の政策は、酒類提供を原則禁止としながらも、マスク飲食実施店は例外にするといったことでやってきたのだけれども、この成果が見えるのは 2 週間後ということです。しかし、今我々が議論しているのは、もうここで酒類提供停止に踏み込まないとまずいのではないかということです。ということは、やはり、今のこの患者の立ち上がり方というのは、我々が想定したよりもはるかに超えて、いきなり切羽詰まっているという解釈でよいでしょうか。

○（阿南医療危機対策統括官）

おっしゃるとおりです。このマスク飲食実施店を残しながらやっていくということは、各店舗の感染対策の底上げとして非常に重要な施策だというふうに思います。ただし、その結果がどうなのかということを見る猶予さえも今はない状況です。我々としては、先ほど首藤副知事がおっしゃったように、良いシナリオ、悪いシナリオの両方が考えられますが、悪い方で考えておかないといけません。そういう意味では、マスク飲食実施店の運用ということが、万が一、それで止められない感染が今回来ていたとするのであれば、これは取り返しがつかないことになります。結果を待っていると取り返しがつかなくなるので、これは早急に今までの考え方に基づいて、止めるべきは止めるというふうに踏み込むべきということであります。

○（副本部長（くらし安全防災局長））

他よろしいでしょうか。今の議論で、大変厳しい状況、また、より悪いシナリオを想定して対応すべきというような阿南統括官のお話がありました。これを踏まえて、では、県の対応をどうしていくのかということにつきまして、2 番目の資料で私の方からご説明をさせていただきます。

「新規感染者急増における今後の県の対応について」の 1 ページ目をご覧ください。四角囲いにありますとおり、前回本部会議の直後から、新規感染者が急増しておりまして、14 日にステージⅣの基準を超えたということ、また阿南統括官からお話があったとおり、療養者の搬送調整が非常に難儀しており、今後は病床もひっ迫することが見込まれているという報告をいただきました。そうした中で、これまで以上に新規感染者の抑制が必要であるということ。それと今、お隣の東京都が緊急事態宣言発出中ではありますが、可能な限り、緊急事態宣言中の東京都と同じような措置を講じていく必要があるのではないかと。また、今後、感染状況がさらにひどいような状況になる。そういった状況を踏まえて、国に対して緊急事態宣言発出の要請も検討していく必要があるのではないかと。こういう認識の下で、まず本県として、今の制度の中でできることをやっていくというところから、黄色い四角囲みの考え方をとってはどうかと考えています。今現在、措置区域については、政令 3 市＋厚木市の 4 市としておりましたけれども、措置区域について、県内全市町とさせていただきたいと思っております。これに関しまして、先ほど阿南統括官が使いました資料の 7 ページを少し振り返っていただきたいと思っております。この 7 ページの資料は前回の本部会議でも使いましたが、4 月 20 日から現在までのまん延防止等重点措置期間を 1 週間単位で切った、市町村別の状況を示したものであります。前回の本部会議では 7 月 6 日まで、右から 2 番目のデータまでであったわけですが、それから 1 週間経ちましたので、1 週間分を足しました。見てのとおり、赤、紫がどんどん増えてきているという状況であります。こうした中で、過去 2 か月間、本県で唯一単数の感染者しか出ていないのが、清川村であります。下から 3 番目です。清川村は人口

が少ないので、1人出ると32.84という数字が出ますが、それ以外0ということで、1週間に1人出たのが3回あるだけということでもあります。したがって、県内全市町村のうち、村を除いて全市町、これを対象に措置区域を拡大したいということで考えております。また、2番目として酒類提供の完全停止。これはマスク飲食実施店について、酒類の解除を行って4、5日しか経っていない中ではありますが、今の本部長と阿南統括官とのやりとりのとおり、楽観視して被害が大きくなった時、これは非常に問題であるということも含めて、大変申し訳ありませんが、酒類提供の完全停止を要請したいと考えています。また措置の開始につきまして、事業者の皆様には一定の周知期間が必要であります。本日金曜日ですが、来週の木曜日からは、4連休という相当な人手が見込まれるような大型の休みがございます。そこで、4連休の初日である7月22日から、この措置を実施したいという考えであります。お隣の緊急事態宣言が出ている東京都とほぼ同等の措置が講じられるということですので、現在のまん延防止等重点措置の仕組みの中で、お隣、緊急事態宣言が出ている東京都と同じ措置を行う。これは、特措法に基づく緊急事態宣言ではありませんが、神奈川県として今でき得る精一杯の対応、いわば神奈川県の緊急事態宣言といえるような内容になっているということでもあります。

2ページ目以降につきましては、毎回付けておりますそれぞれの飲食店や大規模集客施設の要請ですが、2ページにありますとおり、措置区域である全市町においては、酒類の持ち込みを含め、終日提供の完全停止を求めたいというふうに思います。その他区域、本県では清川村ただ一つですが、清川村については、お酒の提供は可能という形で記載のとおりです。ただ、清川村には店舗が非常に少ないので、事実上は全県的に酒類の完全停止をお願いしていくという方向になるかと思っております。その他につきましても、この酒類の提供に関する記述を書き換えたのみでありまして、6ページのイベントの制限、7ページの県民への要請も、先般の本部会議とは変わっておりません。こういった形で本県として、今できることをやっていく。その上でさらに悪化するようであれば、もうこれは国に対して特措法上の緊急事態宣言を要請していく。このようなステップでただいまの厳しい見込みに対して少しでも解消できるような形をとりたいと思っております。私からの説明は以上です。

次に、仮にこの措置をお認めいただければという前提になりますが、協力金についても若干の異同が出て参ります。協力金関係について3枚資料がありますので、これについて、産業労働局長からよろしくお願いたします。

○（産業労働局長）

はい、ご説明いたします。資料の順番が少し変わっているかもしれませんが、まず、「飲食店等に対する協力金（第13弾追加分）について」というものをご覧ください。中ほどの列でございます。まん延防止等重点措置についてでございますが、先ほどご説明がありましたように、7月22日からは適用区域が県内全市町となります。営業時間につきましては、5時から20時までとしていただきまして、酒類の提供に関しましては、終日提供を完全に停止していただきたいと思っております。これは酒の持ち込みを含み、またマスク飲食実施店を含んでおります。その他の交付要件は従来と変わっておりません。協力金の算定方法も従来と同様でございます。右側、その他の区域は清川村でございまして、こちらは従来と内容等は変わっておりません。追加の所要額としまして、右下でございまして、36億円を見込んでおります。

次に「大規模施設等に対する協力金（第4弾追加分）について」をご覧ください。こちらにつきましても、まん延防止等重点措置の区域に指定されています県内全市町で、事業規模等に応じた協力金を交付するものでございまして、大規模施設、テナント・出店者の別に、協力金を交付して参ります。スキームは前回と変わっておりません。右下でございまして、

追加の所要額は約 56 億円と見込んでおります。

3 点目でございます。「飲食店向け協力金（第 13 弾）の先行交付」についてであります。こちらにつきましては、この第 13 弾の要請期間である 7 月 12 日から 8 月 22 日、この終了を待たずに、早期に協力金の一部を先行交付させていただきます。交付の対象につきまして、次のいずれにも該当する県内全域の飲食店等ですが大企業は除きます。まず（1）といたしまして、令和 3 年 7 月 12 日から 8 月 22 日までの全期間、県のすべての要請にご協力いただくこと。また（2）、令和 3 年 1 月 12 日から 4 月 19 日までの要請期間に対応する協力金、第 5 段から第 8 弾のいずれかの交付を受けたことのある方でございます。交付額については、1 店舗当たり 70 万円でございます。申請の受付期間でございますが、来週 7 月 20 日（火）から 8 月 6 日（金）まで受け付けいたします。申請の方法は、郵送申請または電子申請でございます。周知方法でございますが、過去に郵送申請をしていただいた事業者の皆様、約 8000 事業者と見込んでおりますが、これらの事業者の皆様には、私どもの方から第 13 弾の先行交付申請書を郵送させていただきますので、それに記入してお送りいただきたいと思います。また、過去に電子申請した事業者の皆様には、県の方から電子申請の案内をメールで送信させていただきますので、それにお返しいただくということで申請していただきたいというふうに考えてございます。協力金については以上でございます。

○（副本部長（くらし安全防災局長））

はい、ありがとうございました。その次の資料でございますけれども、「神奈川版緊急事態宣言の内容について」ということで簡単にまとめさせていただきました。記載の内容はすでに説明したとおりであります。その次にホチキス留めで、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」がございます。本県は、引き続きまん延防止等重点措置であります。今回事実上、神奈川版緊急事態宣言、お隣の東京都と同じ措置をするということで、この実施方針に上紙を付けるという意味で、「神奈川版緊急事態宣言の内容について」を鏡的につけさせていただいて、国とも協議を行わせていただきました。この内容について、国としても、異論がないということで協議が整っているということをご報告させていただきますと存じます。

以上、先ほどの厳しい見立てを踏まえて、本県として、1 週間経たないうちに軌道を修正する、それぐらい新規感染者の急増凄まじいということで、このような対応を考えておりますが、これに関しまして、意見交換をお願いしたいと存じます。

○（副本部長（武井副知事））

今の協力金の先行交付についてなのでございますけれども、この項目の「1 店舗当たり 70 万円」の根拠を説明してもらえますか。あと、交付対象として「7 月 12 日から 8 月 22 日までの全期間、県のすべての要請にご協力いただくこと」が先行交付の条件でありますけれども、これは協力いただいたかどうかわからない状況の中で交付をします。結果、後々確認したところ、協力いただいていないという場合は、当然返還のお願いをせざるを得ないと思うのですが、その辺の考え方を説明してもらえますか。

○（産業労働局長）

まず、70 万円の計算の仕方でございます。今神奈川県の中で、まん延防止等重点措置区域とその他区域がございます。その他区域の最低額の協力金が 25,000 円でございます。国は、「先行交付する場合には、当該都道府県における売上高方式の下限額を 1 日の上限とする」というふうに言っております。また、「それを 4 週間分支払うことが上限」と言っております。したがって、その他区域の売上高方式の下限額であります 25,000 円に、4 週間分

ある 28 日分を掛けて、70 万円、この金額を交付させていただきたいと思っております。また、今回は、過去に協力金を受給したことがあるということで、その方々には、一定程度県の要請に従っていただけるであろうということで、70 万円先行交付をさせていただきます。その期間が終わった後に、正式にまた履行をしていただけたかどうか確認して参ります。その際に、協力金の交付対象ではないということがわかった場合には、返還を求めていくということになります。

○（副本部長（武井副知事））

そうすると、70 万円というのは 25,000 円×4 週間分なわけですね。それで、実際の要請期間というのは 7 月 12 日から 8 月 22 日ということで 6 週間ありますよね。ですから、8 月 22 日が終わった段階でもう 1 回申請を受けて、トータルとしての協力金の額を出した上で、すでに先行的に交付している 70 万円を差し引いたものを、後で精算払いするという理解で良いですか。

○（産業労働局長）

はい、そうです。要請期間が終わりましたら、トータルの金額の申請をしていただきまして、先行交付した 70 万円を控除した額を追加的に交付させていただくということでございます。

○（副本部長（くらし安全防災局長））

他いかがでしょうか。

○（阿南医療危機対策統括官）

すみません。1 点確認なのですが、先ほどフェーズ上げのお話をさせていただいたのですが、月曜日に神奈川モデルの認定医療機関会議で、この辺のコンセンサスの考え方をみんなで共有します。フェーズの上げ下げの判断に関しましては、以前この本部会議の中で、副本部長に諮って副本部長の判断、必要に応じてこの会議を開くというふうに決めさせていただいたと思いますが、本日、ここまでディスカッションし、決めていただいたということであるならば、数値が到達した時点で副本部長に報告させていただいて、そこで決断し、要請をかけるというステップでよろしいでしょうか。

○（副本部長（知事））

それは、7 月 22 日からステージ上げの作業に入るということですね。

○（阿南医療危機対策統括官）

準備に関しましては、もう早々に月曜日にお話をして、各医療機関で入っていただきますが、実際にフェーズ上げをするというのは、シミュレーション上、数値が動くのでこの時点になるかわからないです。それなので、もうその数値に来たという時点で報告させていただいて、その時点で、協定に基づく要請ということを知事名で各医療機関にお願いしたいと思っております。要するに、本部会議を再度開かなくても、副本部長である知事への報告に基づき判断をしていただくというステップでよろしいかという問いかけです。

○（副本部長（知事））

今のこの感染急増という状況からすれば、それが適切だと思いますので、よろしくお願ひします。

○（副本部長（くらし安全防災局長））

それでは、私の方からも改めて確認させていただきます。今統括官からお話があったとおり、フェーズ上げの準備は、もう早速入っていただく上で、具体のフェーズ上げのタイミングについては改めて本部会議を開かずに、その時点で本部長に確認をとって、実際行っていくということは、今本部長にご了解をいただきました。

それでは、私の方から説明させていただいた、7月22日から事実上お隣の東京都の緊急事態措置と同じような措置を、本県もまん延防止等重点措置の仕組みの中でやっていくということについて、こういう方向で進めてよろしいか、本部長のご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○（本部長（知事））

了解しました。

○（副本部長（くらし安全防災局長））

はい、ありがとうございます。ただいま本部会議で本部長からご決断をいただきましたので、この方向で進めさせていただきたいと存じます。今日の議論は以上でございますが、その他何か報告事項はございますか。よろしいでしょうか。それでは今日の議論のまとめということで、本部長から県民・事業者の皆様へメッセージをいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○（本部長（知事））

はい、それでは知事メッセージを発出いたします。

8月22日まで「まん延防止等重点措置」が延長されたことを受け、県は今週から、横浜市、川崎市、相模原市、厚木市の飲食店等に対して、マスク飲食実施店を除き、酒類の提供停止などを要請しています。しかし、ここ数日、新規感染者が激増し、7月14日には、緊急事態宣言の目安とされるステージⅣの基準を超え、本日は446人に達しました。現在の感染状況は、人流の増加に加え、感染力が強いデルタ株が拍車をかけていると思われ、今年初めの緊急事態宣言時に匹敵するほど急速です。この状況が続けば、今月末には、一気に病床がひっ迫する事態が見込まれています。本県は、今まさに緊急事態に入ったと言わざるを得ません。そこで県は本日、「神奈川版緊急事態宣言」を発出し、7月22日から、現在のまん延防止等重点措置の中で、最大級の対応を図り、東京都が行っている緊急事態宣言と同等の措置を講じます。併せて、今後の感染状況によっては、特措法に基づく緊急事態宣言を本県に適用するよう、国に要請していきます。県民や事業者の皆さんには、さらにご負担をおかけすることになりますが、この緊急事態にあたり、何としましても人流を抑えるため、次の事項を要請します。

事業者の皆さんへ。7月22日から、重点措置を行う措置区域を、県内全市町とします。全市町の飲食店等は、営業時間を5時から20時まで短縮するとともに、酒類の提供は、マスク飲食実施店も含めて一律停止してください。この措置に協力いただく店舗には、協力金を速やかにお支払いする先行交付の受付を開始します。今後、感染状況が改善した場合、マスク飲食実施店は、再び酒類停止措置の対象外とするなど、インセンティブを検討しますので、引き続き、認証申請をお願いします。

県民の皆さんへ。今、神奈川県は、緊急事態にあるという危機感を持っていただき、M・A・S・Kの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、生活に必要な場合を除き、外出自粛を徹底してください。7月22日からオリンピック開幕に伴う4連休となります。また、夏

休みやお盆休みなど、例年、人の流れが活発になる時期ですが、旅行や帰省など、県域を跨ぐ移動は自粛してください。オリンピックは、自宅で、家族等少人数で応援しましょう。スポーツバーや、友人の家などに集まっての観戦はやめてください。「おうちでおひとりおひとり熱い声援」を送ってください。

ワクチン接種が希望する県民の皆さんに行きわたるまでの間、何としても、「医療崩壊」を防がなければなりません。県は、速やかに、最大の病床を確保するフェーズ4に移行し、医療提供体制を確保する準備に入ります。1日も早く、この緊急事態を収束できるよう、心を一つにして、徹底した感染防止対策をお願いします。引き続き、県民、事業者の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

○（副本部長（くらし安全防災局長））

はい、ありがとうございました。それではこれもちまして本日の本部会議を終了させていただきます。ありがとうございました。